

令和4年度 東京都立江北高等学校 推薦に基づく選抜

小論文

注 意

- 1 問題は , で, 2 ページにわたって印刷してあります。
- 2 検査時間は 50 分で, 終わりは午後 1 時です。
- 3 声を出して読んではいけません。
- 4 答えを全て解答用紙に HB 又は B の鉛筆(シャープペンシルも可)を使って明確に記入し, 解答用紙だけを提出しなさい。
- 5 答えを直すときは, きれいに消してから, 新しい答えを書きなさい。
- 6 受検番号を解答用紙の決められた欄に記入しなさい。

問題は次のページからです

1 市民生活に関する法律である民法の改正案が2018(平成30)年に成立し、2022(令和4)年4月から成年(成人)と認められる成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられます。成年年齢が引き下げられる理由について、資料Ⅰ、資料Ⅱから考えられることを、150字以上200字以内で述べなさい。なお、資料Ⅰは「投票権、選挙権の年齢が引き下げられた法律」について、資料Ⅱは「世界各国の成年年齢」についてまとめたものです。

資料Ⅰ 投票権、選挙権の年齢が引き下げられた法律

年 号	法 律 名	改 正 点
2014(平成26)年	日本国憲法の改正手続きに関する法律 (憲法改正国民投票法)	投票権年齢が満20歳以上から 18歳以上へ引き下げ
2015(平成27)年	公職選挙法	選挙権年齢が満20歳以上から 18歳以上へ引き下げ

総務省ホームページより作成

資料Ⅱ 世界各国の成年年齢

国 名		法律上の 成年年齢	結婚できる年齢	
			男	女
日 本	～2022(令和4)年3月31日	20	18 *1	16 *1
	2022(令和4)年4月1日～	18	18	18
アメリカ		18	18 *2	18 *2
イギリス		18	16 *3	16 *3
中 国		18	22	20
オーストラリア		18	16 *3	16 *3
スウェーデン		18	18	18

法務省「諸外国における成年年齢等の調査結果」より作成

*1・・・20歳未満の場合は保護者の同意が必要。

*2・・・州や地域によって異なる。

*3・・・18歳未満の場合は保護者の同意が必要。

2 つぎの資料Ⅲは「成年年齢の引き下げによる主な変更内容」についてまとめたものです。資料Ⅳは、江北高校の学校案内に掲載している「育成すべき資質・能力」です。以下の問に答えなさい。

問

成年年齢引き下げによる私たちの生活について、資料Ⅲから考えられる影響を述べ、その影響について、江北高校の生徒として、どのような資質・能力を身につけ、生活をしていくことが望ましいか、資料Ⅳを活用し、自分の考えを 300 字以上 400 字以内で述べなさい。

資料Ⅲ 成年年齢の引き下げによる主な変更内容

2022(令和 4)年 4 月 1 日からできること	具体的な変更内容
一人で有効な契約をすることができる。	・携帯電話を購入する。 ・一人暮らしのためのアパートを借りる。 ・クレジットカードを作成する。 ・ローンを組んで自動車を購入する。
父母の親権に服さなくなる。	・自分の住む場所を自分の意思で決めることができる。 ・進学や就職などの進路決定について、自分の意思で決めることができる。
その他	・10 年有効なパスポートを所得できる。 ・国家資格に基づく職業に就くことができる。 ・性別の取り扱いを家庭裁判所に申し立てることができる。

法務省「民法改正 成年年齢引き下げ」より作成

資料Ⅳ 育成すべき資質・能力

1 基礎知識、技能・学力

- ・自分の考えを伝え、相手の考えを理解するために必要な基礎学力を育成

2 リーダーシップ

- ・自らが先頭に立って、様々な課題を解決できる集団作りができる力の育成

3 先見性・計画性

- ・自分で考えて行動する力

4 協調性

- ・コミュニケーション能力、周囲を思いやりながら自分の考えを伝えられる力の育成

5 英語力

- ・英語教育を充実させ、国際人として活躍できる人材の育成

「東京都立江北高等学校 学校案内 2022」より作成